

第13回 リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議 議事録

令和3年12月19日(日) 10:00~12:00

於：中央合同庁舎3号館10階共用会議室

(WEB同時開催)

(事務局)

- ・ 本日は第13回会議となるが、前回に引き続き、大井川水資源問題に関する中間報告(案)を中心に議論を行いたいと考えている。

(委員)

- ・ 本日は第13回会議となるが、前回に引き続き、大井川水資源問題に関する中間報告(案)を中心に議論を行いたいと考えている。また前回の会議において、第13回会議を持って中間報告の議論を終えるということ委員の皆様のご了解をいただいたので、今回の会議を持って中間報告についての議論を終えるという形にできればと思うので、どうぞよろしくお願いする。また前回の会議では、JR東海の資料に対するご意見もあったので、JR東海からも続けて簡単に修正点を説明し、その後議論をしたいと思う。
- ・ それでは、議事1、大井川水資源問題に関する中間報告(案)について、事務局より資料の説明をお願いする。

(1) 大井川水資源問題に関する中間報告(案)について(資料1)

(国交省・森課長)

- ・ 事務局より説明申し上げる。資料1「大井川水資源問題に関する中間報告(案)」をご覧いただきたい。前回までの有識者会議の議論を踏まえて修正しているので、主なポイントを中心に前回会議からの修正点に絞ってご説明したいと思う。前回会議の場でも申し上げたが、中間報告はこれまで有識者会議で議論してきた大井川に関する大きな2つの論点について、科学的・工学的な観点から現時点での結論を明確にし、有識者会議として何をJR東海に指示し、何が新たに明らかになったかが分かるようにまとめることを目的としている。委員の皆様さまと繰り返し調整させていただき、前回会議での委員の皆様さまからのご指摘、ご意見を踏まえて修正した。中間報告(案)は事前に委員の先生方にお配りさせていただいているので、審議時間を確保するため、前回会議からの修正点やポイントをごく簡単に説明させていただきたいと思う。
- ・ お手元の資料をおめくりいただきたい。まず目次があり、構成については大きな変更がない。その次のページの「はじめに」は、多少の文章の修正はあるが、基本的には前回と同じ内容である。ただし、後半部分のp2からp3にかけて、前回会議でのご指摘やご意見を踏まえ、記述を追加している。JR東海が作成した取組み資料の位置付け、それから、中間報告の中でJR東海の資料から引用している所がある。引用箇所を記載していることについて、説明を追加させていただいた。
- ・ また、最後に前回会議の中で地元との信頼関係が何よりも重要であると、ご指摘いただいた。これを踏まえ、JR東海への指導、メッセージとして「大井川の水利用を巡る歴史的な経緯や地域の方々のこれまでの取組みを踏まえ、利水者等の水資源に対する不安や懸念を再認識し、今後、静岡県や流域市町等の地元の方々とのコミュニケーションを十分に行うなど、トンネル工事に伴う水資源利用に関して地域の懸念や不安が払拭(ふっしょく)されるよう真摯(しんし)に対応するべきである」と、まとめを追加させていただいた。
- ・ 続いてp4からp9にかけて主なポイントをまとめている。ここではこれまでの有識者会議

におけるJR東海の指導と議論により、科学的・工学的な観点から明らかになったトンネル掘削に伴う水資源利用への影響や環境保全の取組みについて、主なポイントをまとめている。各章について前回からの修正点を中心に、かいつまんでご説明する。

- ・ まず「1. 現在の大井川流域の流況」である。地下水等の科学的な成分分析などから明らかになった事項について、最後のまとめの部分を修正している。主に書きぶりの修正で、内容の修正ではない。続いて「2. トンネル掘削に伴う大井川表流水への影響」である。ここについては、文言を修正しているが、特段の大きな修正はない。続いて「3. トンネル掘削に伴う中下流域の地下水への影響」である。地下水の移動量の記載があるが、前回会議でご指摘があったように、この部分は定性的な記載ではなく、具体的に数値を用いて定量的に記載する形に修正させていただいた。
- ・ 続いて「4. 工事期間中のトンネル湧水の県外流出の影響」である。ここでは工事期間中も含めていわゆる全量戻しについて有識者会議で議論した結果を記載しているが、前回会議の議論を踏まえ、有識者会議の議論の過程が分かるように、より丁寧に記載させていただいた。
- ・ 続いて「5. 水資源利用に関するリスクへの対応」である。こちらは文章の修正であり、記載内容について大きな修正はない。
- ・ 最後に「6. 今後の進め方」である。先程「はじめに」の説明の際に説明させていただいたが、地元との信頼関係が何よりも重要であるのご意見、ご指摘を踏まえ、今後の進め方の最初に「大井川の水利用を巡る歴史的な経緯や地域の方々のこれまでの取組みを踏まえ、利水者等の水資源に対する不安や懸念を再認識し、今後、静岡県や流域市町等の地元の方々とのコミュニケーションを行うなど、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念が払拭されるように、真摯に対応すべきである」と、記述させていただいた。
- ・ 以上が主なポイントの変更点である。次ページは本文になり、ただいまご説明した主なポイントについてより詳細に記載しているが、今回は説明を割愛する。簡単ではあるが、以上である。ぜひ忌憚のない議論をしていただければと思う。よろしく願います。

(委員)

- ・ 続いてJR東海から資料の修正点の説明をお願いします。

(JR東海・二村次長)

- ・ 資料2-1、p別5-32をご覧ください。前回会議で委員より、今回のシミュレーションの境界条件が実際の条件と違うので、違うことによる影響がどの程度かをシミュレーション自体の有効性として書いておくことが必要であるのご意見をいただいた。その後、各委員と意見交換をさせていただきながら、静岡市モデルによる検討を進めてきたのでご説明する。
- ・ 1. 境界条件（閉境界）の設定の考え方について、境界条件として設定した閉境界では、地下水位は変動するものとし、地下水位が地表面より高くなると、地表に流出し、河川水として境界外に流出する設定となっている。閉境界に設定したことが解析結果に影響を及ぼさないようにするため、解析領域は次のページの図5-33にお示しするように、東西方向は大井川流域の分水界の外側を囲む主要な河川の流域まで、南側は本線トンネル付近から約50km下流の長島ダム付近までの範囲としている。
- ・ 2. トンネル掘削による地下水位低下範囲の経年変化について、ポツ3、トンネル掘削に伴って地下水位低下範囲は本線トンネル付近から徐々に拡大するが、工事完了20年後においては本線トンネル付近から南側に約10km程度の距離で収束している。p別5-34からp

別5-37にかけて、工事着手後、時間の経過とともに地下水位低下範囲が拡大する様子を
示している。

- ・ p別5-32の下から2つ目のポツに戻る。降水浸透が全くない極端な条件で解析を行えば、
地下水位低下範囲は時間の経過とともに拡大し続けるが、降水浸透がある条件で解析を行っ
ているので、地下水位の低下量と降水浸透量はバランスすることが結果として示されている。
これらのことから、長島ダム付近に閉境界を設定した静岡市モデルの解析の検討結果の妥当
性は担保されていると考える。
- ・ 次にp別5-38をご覧ください。委員との意見交換の中で、水収支解析シミュレーシ
ョンでは有限範囲内の解析を行うため、境界条件を設定する必要はあるが、この解析範囲の
端における地下水流動量を評価することで、有効な解析範囲を確認することができると考え
られる。境界条件（閉境界）と実際の自然環境の境界条件（開境界）の差異が解析結果へ与え
る影響を評価するための検討が必要であるとのこと意見をいただいた。どのような検討を行う
かについて委員にご相談させていただき、静岡市モデルの解析領域内に新たな壁となる内側
境界を設定し、この内側境界の位置において定常状態での地下水位がどのように変化するか
などを算出した。
- ・ 内側に設定した境界位置については、p別5-41の図5-40をご覧ください。赤い
点線が従来の閉境界の位置、赤い実線が新たに設定した内側境界である。赤い色、オレンジ色
の部分は地下水位が下がっており、青色の部分は地下水位が上がっている。1m以上の差異
が生じる部分は内側境界から約2kmの範囲にとどまっており、これより内側、すなわち上
流側では境界位置の変更に伴う差異はほとんど見られなかった。
- ・ 続いてp別5-38にお戻りいただきたい。中段に記載している地下水流動量の算出につい
て、内側境界面において新たな壁を造る前に、地下水流動量がどれくらいあるかを算出した。
結果はp別5-39の図5-39に記載のとおりである。内側境界面の位置を上流側から下
流側へ流動する地下水量は年間約650万m³/年、下流側から上流側へ移動する地下水量は年
間約320万m³/年という結果になった。
- ・ ピンク色の矢印の場所では、地下水流動が下流から上流に向かって流れていることを示して
いる。これは上流側に深い溪谷があり、そこに向かって地下水流動があることによるものと
考えられる。下流側から上流側に向かって地下水流動がある所では、内側境界を設定するこ
とにより、先程のp別5-41の図5-40にあるとおり、そこでは地下水位が下がり、逆に
上流側から下流側に向かって地下水流動がある所では、地下水位は上がっていることが確認
できる。説明は以上である。

(委員)

- ・ 中間報告(案)に関する事務局の説明に関して、委員の皆さまから自由にご質問、ご意見をい
ただきたいと思う。どうぞよろしくお願いする。

(委員)

- ・ JR東海の資料2-1のp別5-38は聞いていて、ずっと入ってこなかったもので、内部境
界を詳しく確認させていただきたい。あえてそこに固定境界や流動境界を入れるのではなく、
静岡市モデルの全体モデルの中にある一定のラインを決めて、メッシュ上でもいいが、ライ
ン上での地下水流動の状態を計算したのか。内部境界と言われていたので、何か境界条件を
入れるかと思ったが、単にその面での流動状況を集計したのか。

(JR東海・二村次長)

- ・ 内側境界を設定し、そこで地下水の変化を見ているが、地下水流動の変化は壁がない状態で、

そもそも壁を造る前にどれぐらい地下水流動量があったかを算出している。

(委員)

- ・ 壁があることは、そもそもそこで水を通さない条件にするという意味だが、そのような条件でやった解析が一つあり、もっと広い範囲で解析して仮にそこに仮想の壁があったとし、そこは本当に水のやりとりがされていないのかを確認すると、入ったり、出たりしているという答えが出たのか。

(JR東海・二村次長)

- ・ そもそも開境界である所に閉境界となる壁を造ると、地下水位がどれだけ変わるのかを見ようとした。壁を造って地下水位の変化は見ているが、その壁を造る前に、もともとそこが開境界となっていたときにどれぐらいの地下水流動量があるかを出したのがp別5-38である。

(委員)

- ・ この結果の解釈がどのようになったのか少し分かりづらかったが、そこに壁があってもなくても、実質的にはほとんど全体への影響はないという結論を出されたのか。そこが分からなかった。

(JR東海・二村次長)

- ・ 結論としては、まずトンネルによる影響でいうと、p別5-32の一番下のポツの所に、「このことから長島ダム付近に閉境界を設定した静岡市モデルの解析による検討結果の妥当性は担保されていると考えている」とある。これはトンネルがあった場合の評価だが、そもそもトンネル掘削による影響ではなく、閉境界を設定したことによる影響について検討しており、先程の地下水位の変化やもともとそこにどれぐらいの地下水流動があったかというのが検討結果である。

(委員)

- ・ そうすると、静岡市モデルの一番南側が閉境界になっているが、それよりもっと北の方であれば、地下水が南に下がったり、北に上がったり、いろいろな流動状況を示しており、トンネルの影響はそれよりも上の北の方で終わっているという理解だろうか。

(JR東海・二村次長)

- ・ そのようなことである。

(委員)

- ・ 分かった。

(委員)

- ・ 資料1の「大井川水資源問題に関する中間報告(案)」について伺いたい。私たちは大井川流域に関して地下水や地質について科学的・工学的な議論を重ねてきたと承知しているが、後半の部分に関してリスクへの対応やモニタリングを今後十分に考えなければいけないと書いていることはこれを見て分かった。このリスクは、流域に住んでいる皆さまがどれぐらい問題視しているかと思われているところが非常に大事かと思う。
- ・ 例えば、科学的な議論を重ねることによってリスクが洗い出され、最初にこの会議を立ち上げたときに、静岡県側から出てきた47の項目に対応しているかどうか、それは確認されたかどうか、あるいは今後、工学的な対策を打って、あるいはモニタリングをすることによって、そのリスクがしっかり洗い出されるように設計されているどうかをもう一度説明していただけるか。

(委員)

- ・ それでは、JR東海にご説明をお願いします。

(JR東海・澤田副本部長)

- ・ 委員のご質問は、47項目との関係がどうというお話だが、それはJ R東海が答えてしまってよろしいか。

(委員)

- ・ 47項目との関連であるが、47項目そのものずばりではなく、我々がこの有識者会議で求められた47の関連するもので、特に2つのものについて議論した。では、先に事務局に願います。失礼した。

(国交省・森課長)

- ・ 今のご質問に対して、事務局よりお答えさせていただきたいと思う。有識者会議において、47項目を個別に議論したわけではないと理解しているが、内容としては水に関してはほぼ網羅できているのではないかと考えている。だから、47項目を1個1個やったわけではないが、書かれていることについてはそれぞれ議論の中で検討されており、全て網羅されていると考える。

(委員)

- ・ そのような前提の下、今の委員のご質問に対してJ R東海として何かあれば、よろしく願いたい。

(J R東海・澤田副本部長)

- ・ もともと県からいただいた47項目を大きく分けると、水に関することと生態系に関することがあり、正確ではないかもしれないが、生態系は18項目か19項目だったと思う。残っているのは水資源、それから、水のご利用に関わることで、特に水に関することについては、有識者会議で戻し方、あるいは下流域への影響、地下水の問題が47項目の中で非常に大きな課題として挙げられていた。そこについて、われわれはきちんと説明させていただき、委員をはじめ、委員の皆さま方にしっかり議論していただいたという認識である。

(委員)

- ・ 特に森課長の話を知ると、47項目を個別に議論していないが、総じて水に関する問題は議論していただいたとのことによいだろう。今後47項目のうち生物多様性問題等も含めて、これからのモニタリングや工学的対策が十分に機能すると思ってよろしいか。

(委員)

- ・ 私は今、森課長がおっしゃったように、網羅的にこの有識者会議で議論したと思う。個別については恐らく今後、事務局や県といろいろ検討されると思うが、私どもが与えられたミッションの中で、委員が言われたリスクやモニタリングを含めて網羅的に議論した結果がこれであると思う。

(委員)

- ・ 安心できると承知した。

(委員)

- ・ 他にいかがか。先程、委員のご質問に対して、今回しっかりと議論していただいたと私は思っているが、委員として何かあるか。

(委員)

- ・ 私が最初に問題提起したのは、このシミュレーション解析そのものの有効性というか、閉境界と開境界の違いを評価しておく必要があるだろうと提起した。ところが、実際の地形や地質、流量を前提とした上での解析となるので、純粋にシミュレーション実験の性能を評価することにはならなかったが、おおむね理解できたのではないかと考えている。

(委員)

- ・ 私もこれを見せていただいて、委員が言われたように、懸念されていたことについての回答

は得たのではないかと思う。他にはいかがか。

(委員)

- ・ 丁寧に中間報告(案)を作っていただいたこと、まず御礼申し上げます。我々が議論していることは、かなり明確になるように文言を選んで書いていただいたと認識している。先程委員からご質問があったことについて確認だが、リスク要因をきれいに洗い出し、対処できているかどうかと、ご質問されたとの認識である。我々はこのような工事をしていくと、このような事象が起こるだろう、我々が理解している範囲の中ではこのように考えると。それに対してどのような対処ができるかをJR東海から説明していただいた。
- ・ 一方で突発湧水の議論もあるし、予測できないことが起こることは地下のトンネル掘削では起こり得るので、そのようなことが起こり得ることを認識し、そのときにはどのような対処をする必要があるかという準備をする観点で、今の段階でリスクの対応やモニタリングの計画を立てていることを評価し、確認した段階であるのが僕の理解である。すなわち、リスク要因に対して準備や対処ができたので、全て大丈夫ではないと。ただ、今入る前の段階として、やれるべきことをきちんとやっているかどうか、適切かどうかを評価したのだと認識しているが、それでよろしいだろうか。

(委員)

- ・ そうである。

(委員)

- ・ そうであれば、私も同じ理解をしている。

(委員)

- ・ 私も委員として、今の両委員のご意見に対し、そのような対応をしたと判断している。これから工事を行うとすると、想定していることと想定できないことが起こることに対し、この有識者会議としてはいろいろ議論し、それをJR東海に検討させた。そして、その結果が今回まとめられた。今後、恐らくモニタリングとの関係でまた相当しっかりやっつけていかなければならないことが起こると思うが、有識者会議としてはまさに委員が整理されたことを議論し、まとめたと思う。

(委員)

- ・ 今回の中間報告の中で一番ベースになっているのは、地下水の流動シミュレーションによって、どれぐらい水位が下がり、どの範囲まで河川水に影響があるか、ないかということであったと思う。このシミュレーションの前提条件がややもすると、忘れられてしまうことを懸念する。というのは、今回のシミュレーションで予測したのは、トンネルのレベルまで地下水位が下がるという非常に厳しい条件、これ以上厳しいものはないだろうという条件の下で予測し、最大これぐらいの影響が出る可能性があるということで議論を進めてきた。実際にトンネルを掘ると、ここまで下がらない可能性は十分にある。
- ・ 一般にトンネルを掘ると、工事中には一時的に下がっていくが、その後、ライニングをして若干、湧水量が減ってくるという過去の経験的なものもある。土かぶりが大きく、トンネルと地下水面の間に非常に差があるから、トンネル掘削中に下がりはあるが、周りからの水の供給もあるので、トンネルの施工レベルまで下がるかどうかは分からない。だから、そのようなところはモニタリングで十分に観測しながら、工事中にどのような影響が生じているかを確認し、その生じた影響を見ながら、いろいろ対策を取っていく方向性がこの中間報告には示されている。ここでやったシミュレーションがそのまま本当に起きると言っているわけではないことだけは、確認していただきたいと思う。

(委員)

- ・ 委員の皆さま、ただ今の委員のご意見でよろしいか。確認させていただく。他にはいかがか。まだ時間は十分にあるので、ご意見、ご質問をどうぞお願いします。

(委員)

- ・ 中間報告書は有識者会議で明らかになったことを記載すべきだと思うが、中間報告書の具体について若干気になる点があるので、委員の皆さまにご意見を伺いたいと思う。中間報告書のp4の大井川流域の流況の最後の節で「中下流域の表流水は上流域のうち、榎島地点より上流の深部の地下水が中下流域で湧出したものとは考えにくい」という点については、ここに引用しているデータ等からこの会議で結論を出したものだとして理解している。
- ・ ただ、これに続けて「従って」の文章の後半に、「流下に伴い表流水が地下浸透し、その地下水が再び地表湧出することによって構成される」と書いているが、この部分についてはデータからの結論ではないと思うので、ここに記載することに違和感を持った。特に「従って」の後にこの文章を置くのは論理的に正しくないと思う。この中間報告書はその後、有識者会議を離れて独り歩きすることになるので、表現には慎重の上にも慎重であるべきだと思うが、いかがか。

(委員)

- ・ ただ今、委員から、p4の上の部分の「従って」以下の文は、中間報告の中にこの形で出てくるのは問題がないのかとのご意見をいただいたが、いかがだろうか。

(委員)

- ・ まず委員に伺いたいが、「従って」という接続詞がまずいとおっしゃっているのか。両方だろうか。今、委員からご指摘があった「中下流域の表流水は」という文章についてはそのとおりであり、その後の「従って」以降については…。

(委員)

- ・ 従って以降の前半はいい。

(委員)

- ・ 後半の「その地下水が再び地表湧出する」と。そうすると、もう一回最初からになるが、「従って」を取ると、「主に」から「表流水が地下浸透し」ところまでは委員もご理解いただけると考えてよいか。「地下浸透した地下水が再び地表湧出することによって構成される」というのは、論理性がないというか、証拠がないとおっしゃっているのか。分かった。一瞬、誤解していた。
- ・ 確かに「従って」という接続詞が前後を結び付けるのに厳しいのは、私も同感である。「主に地表流の」から「地下浸透し」までは水の基本的な流れに沿って書かれた文章なので、そこまでは問題ない。「地下水が再び地表湧出することによって」だと、地下水が地表湧出することによって、全ての地表水が構成されているように取ってしまうとお考えになるのであれば、「部分的に」などの表現を用いて、水の流れの原理はいいが、言葉として全てがこれで構成されると取られるのは私もおかしいかと思うので、文章を直す必要があると考える。水循環の原理等を考えれば、このように書かれている有識者会議の結論として私も納得できるものであり、水循環機構としてはいいが、表現について見直していただけると、ありがたいと思う。

(委員)

- ・ 委員が一つの例として言われたのは、全ての地下水が再び地表湧出するというよりも、場所によってかなり違うし、「部分的に」と言われたが、そのような言葉の方がいいのではないかと。全てと取られない方がいいというご意見であった。いかがか。

(委員)

- ・ 今の「一部が」はいいと思うが、「従って」の後の「主に浅部の地下水が表流水として地表湧

出する」とあり、これも「一部」が出ているし、流れてまた地下に潜るのも「一部」である。さらに出てくるのも「一部」なので、「一部の」は全体にかかる言葉だと思う。水循環の中で降った雨が浸透し、途中で湧き出して、出たり、入ったりしながら下流に流れていく。全ての水のことではなく、ごく一部の水が出たり、入ったりしている。だから、これはどちらかというと、水循環の水文学の本当に基本的なコメントが書いていると思うので、「従って」ではない方がよいと、私は思う。

(委員)

- ・ 私もこの裏にあるのは水循環を考える学問の中で、今まで山岳域から平野に出ていく途中の水は、河川水と地下水でどのようなやりとりをしているかに関する今までの分野の一般的な理解に基づき、さらに上の2つにある矢羽根のものと併せて考えると、先程委員の話にもあったように一部の水が出たり、入ったりするプロセスを経ながら下流に流れていくと考えると、書いているのではないかと理解する。
- ・ そのような意味でいうと、例えば水循環に関する今までの分野の理解に鑑み、このように追記し、それを今回のJR東海が検討されてきたデータに基づき、つまびらかにしたわけではないが、そのように考えることに一定の科学的な推論の方向性として、このような表現があり得るとなるかと思った。うまくまとめられず、申し訳ない。

(委員)

- ・ 私が今発言した趣旨だが、これは水循環の基本とのことだが、中間報告書は教科書ではないし、しかもここに書いてあることは本編のp2-55の水循環の概要図に書かれている。視覚的に分かりやすいという意味では、むしろそちらに説明を書いていただくことはいいと思うが、中間報告書の主なポイントとして書くからには、この会議で得られたことを書くべきだろうと思い、疑念を呈している。

(委員)

- ・ そこは委員と少し違う感覚を私は持っている。私たちが各々のバックグラウンドを持って議論している意図は、各々のバックグラウンドが構築してきたナレッジがある。それは全部横に置いておいて、ここに出されたデータと、それに基づいて考えたことだけで物事をつくり上げていくことに縛られ過ぎなくてもいいのではないかと、私は思う。

(委員)

- ・ おっしゃることはまさにそのとおりでと思うが、実際にこのようなことを書こうとするならば、上流から中下流域に向かって地質や地下水位の変化を詳細につかんでいる必要があると思う。書き方として、ここに一般的な概念が書かれており、しかも「従って」とあるから、先程来から言われているように、全部の水ではないことがこの文章からは伝わらないので、「従って」を変えていただき、さらにその後ろももう少し正確な表現にさせていただいた方がよいと思う。

(委員)

- ・ 具体的には、出たり、入ったりしていることが表現できる言葉がよいのか。

(委員)

- ・ 一般的にはそのようなことが言えると思うが、私が今申し上げたように、たぶん地質や地下水位の変化を追って、どこで出て、どこで入るかという研究はあると思う。この有識者会議ではそのようなことを一切していないので、殊更「従って」の後に書く必要があるのだろうかと感じる。

(委員)

- ・ ただ今の議論は結局、「従って」以下に2つのことを言っていることが問題であり、一つは前

半、それから、流下のところである。流下のところは委員がおっしゃるとおり、ある意味でいうと、教科書的なことを言っているのだから、それは脚注に回してしまう。ただし、なぜ「従って」という強い言い方になっているかという点、これは帰無仮説のようだからだ。表流水が流れていると。それはどこから来たのだろうか。上流の深部の地下水が中下流に来ているのだろうか。そうではない。そうではないのであれば、深部ではない浅い所の地下水が流出したものであると、まず言う。

- ・ ただし、それがそのまま上流から下流まで流れてくるとは限らないことは知られているので、まさに脚注は涵養源は地下水の供給のことなど、いろいろ書いてある。それから、「従って」が強くと感じるとすれば、「従って」以下は例えば、「そのため、上流域の深部の地下水からの地表湧出が中下流域の表流水の主な源である」とし、その後に脚注で「ただし、流下に伴い表流水が地下浸透し、その地下水が再び地表湧出する場合もある」と付ける感じにしてはどうか。

(委員)

- ・ その訂正に賛成する。

(委員)

- ・ 私は専門ではないので、素直に文章を読んでいると、この段落は前半部分の地下水の「深部ではない」ことを受けて「浅部」なので、「従って」という言葉を使っていると理解している。普通に素直に読めば、「従って」以下は、深部ではない、従って浅い所であるという表記、文章構成になっている。だから、そのような意味では、私自身はそれほど違和感を持っていない。
- ・ ただし、「従って」のところは浅部にターゲットを置いて、それを言いたいがために「従って」になっており、いろいろなことが書いてある。だから、今かなりご専門の話になってしまっているが、伝えたい内容は浅部ではない。従って浅い所であることがもう少し一般の人が読んで分かるように書けばよいと思う。少なくとも現状、確かに「浅部」が「従って」の同じ行の後ろに少し出ているだけだが、それが対比的に分かるようにすればよいのではないかと感じる。

(委員)

- ・ いかがだろうか。一つには委員から案が出て、それに対して委員がよいのではないかと言われた。変えようとしているのは、「ことによって構成される」という所を「再び地表湧出する場合もある」という書きの方がよいのではないかと。委員、私は十分に捉えきれていないが、言われたことはそのようなことか。もう一度言っていたきたい。

(委員)

- ・ もう一度申し上げる。「従って」なのか、「そのため」なのかは別として、元の文章を生かすとすると、「従って主に上流域の浅部の地下水が表流水として地表湧出している」で止めてしまう。例えばそこに9の注釈として、「ただし、流下に伴い表流水が地下浸透し、その地下水が再び地表湧出する場合もある」、「している可能性もある」と。そこは一般論としての記述なので、脚注に回してはどうか。これが一番修正の少ないやり方だと思う。

(委員)

- ・ 今言っていたことは、「そのため、主に上流域の浅部の地下水が表流水として地表に湧出している」を生かすためにここで切り、以下の文は脚注に入れて、「流下に伴い表流水が地下浸透し、その地下水が再び地表湧出する場合もある」でよいと思うが、あるいは「可能性がある」と書いてはどうかという提案である。委員が言われたのも、浅部を強調するという意味では書いている。

(委員)

- ・ 委員がおっしゃった文章の場合に、「従って主に上流域の浅部の地下水が表流水とし、地表湧出としていること」は、どこかという記載が必要ではないかという気がする。一つ前の文章に中下流域の表流水はこうであると。従って、どのように書いたらよいか。その内容が入っていると、委員のおっしゃったことでうまく整理できるのではないかと思った。

(委員)

- ・ 「主に」という副詞が前過ぎる感じもするが、「上流域の浅部の地下水が表流水として上流域で主に」、どのようにするのがよいだろうか。今のままでいうと、「表流水として」の後に「上流域で」と入れる必要があると思う。そうでなければ、中下流域で流出していることになるというのが、委員のコメントだと思う。だから、それをきちんとおっしゃると思うと、先程申し上げたように、「上流域の浅部の地下水からの上流域における地表湧出が中下流域の表流水の主な源である」という文章にすれば、誤解が少ないのではないかと思う。「そのため、上流域の浅部の地下水からの上流域における地表湧出が中下流域の表流水の主な源である」。

(委員)

- ・ 水を差すようで恐縮だが、その前の部分に「上流の中下流域で流出したものとは考えにくい」と書いてあるので、「上流域の榎島地点より上流の深部地下水」と合わせて、「浅部地下水は上流域で流出するが、深部の地下水は中下流域で湧出したものとは考えにくい」と両方書けば、「従って」は入れなくてよいと思う。深部地下水、浅部地下水と区別して上に書いてしまうのはいかがだろうか。

(委員)

- ・ ただ今の意見は、私はなるほどと、理解できた気がするが、どうだろうか。指名して恐縮だが、委員はいかがか。

(委員)

- ・ 今考えていたが、2つ目の矢羽根の1文目は、中下流域の表流はこのようなこととは考えにくいことが今回の検討の結果、データと併せて示されたということだろう。それはそのように書いておくことが望ましいかと思う。そのようなことと、その他さまざまな我々の理解に基づいて、従って先程委員がおっしゃったように、上流部の浅部の地下水、上流域で湧出したものが中下流域の表流水を主に構成していると、趣旨の文言が書かれているスタイルになるのではないかと、私は思った。先程委員がおっしゃったように、事実に基づいて議論したものは何かを明確に書くことが大事であるとすれば、そのような整理の仕方かと思う。

(委員)

- ・ 今ご意見をいただいた最初の部分はこの委員会の中で議論し、化学分析から明らかにしたことだから、そこははっきり書くべきだというのが各委員のご意見である。その後ろに委員が言われたこと、そして内容的には委員が言われたことに相当するもので、浅部の地下水については上流域での浅部の地下水が地表に湧出していると。そうすると、先程委員が言われた脚注の部分はどうか。「流下に伴い表流水が地下浸透し、その地下水が再び地表湧出する場合もある」はもう入れたのか。

(委員)

- ・ これはどのような場であったかよく覚えていないが、たぶん上流で流出したものがそのまま全部、川の水は川の水として中下流域まで行っているとは限らないとの指摘があり、それを含ませるために、わざわざこのように書いて今まで残っていると思うので、もしその思いを反映させるとすると、脚注に残す。ここの記述が最終的にどのようなようになるかによるが、上流で流出したもの、上流に深部の地下水から出てきた水がそのままパイプをつたってくるかのよ

うに、下流にもたらされているわけでもないのは理解できるので、そのような脚注を残すこと自体に私は違和感がない。

(委員)

- ・ 委員のご提案の中身は、本編文というか、p 4の矢羽根の部分が非常にシンプルになって分かりやすいと思う。付带的に「従って」の後ろに「流下に伴い」のところは脚注とのことだが、それもきちんと理解を深めるために残す。ただし、本文から外す。やはり皆さまはご専門だが、少し距離のある人間から見れば、非常に分かりやすい構成になると思う。以上である。

(委員)

- ・ ただ今のご意見をまとめさせていただいてよろしいか。委員、よろしいか。

(委員)

- ・ 先程申し上げたかったことは、2つ目の矢羽根は「中下流域の表流水は」が主語になっているので、その辺りが難しかったかと思うが、例えば前半の部分の「上流の深部の地下水が」は確かにデータをもって議論したことなので、これはこのままでよろしいし、委員のおっしゃるとおりである。後半部分は委員がおっしゃることで良いが、「従って」は例えば「また」にして、「上流側の深部の地下水、また」以降の後半部分では「上流側の深部の地下水が」を主語になる文章になすればよいかと思って先程申し上げた。そこから先の修正は委員にお任せするが、私は一緒にしたつもりはなかった。

(委員)

- ・ そのようにさせていただこうと思う。事務局は今の意見を入れて案文を用意していただきたい。

(国交省・森課長)

- ・ もし間に合えば、この会議の最後にその文章について確認させていただければと思う。

(委員)

- ・ いかがだろうか。中間報告ならびに事務局、JR東海の説明に関してはこれでよろしいか。では、江口技審、お願いします。

(国交省・江口技審)

- ・ 事務局がこの場で言うことがふさわしいかどうかはあるが、p 8の5ポツのタイトルに「水資源利用に関するリスクへの対応」とあり、この部分についてはリスクの話だけではなく、モニタリングについてももしっかり書いている。それから、p 26に「第5章、水循環利用に関するリスクへの対応」とあり、これもタイトルはリスクへの対応で、中身を見るとしっかりモニタリングについて書いてある。
- ・ このようにタイトルだけを見ると、リスクへの対応だけで、有識者会議で一生懸命議論していただいたモニタリングの実施についてタイトルには書いていない。そこでp 8の5ポツのタイトルや第5章のタイトルに「モニタリングの実施」を付け加えて「水資源利用に関するリスクへの対応とモニタリングの実施」とした方がよろしいかと思うが、いかがだろうか。

(委員)

- ・ ただ今の技術審議官のご意見に対していかがか。その方が明確だし、書いてある内容もそのようなことなので、よいだろう。「水資源利用に関するリスクへの対応とモニタリングの実施」にさせていただこうと思う。他にはいかがか。

(委員)

- ・ 特に文言の修正ではないが、p 3が前回は「地元の理解が得られるように」となっていたが、「地域の不安や懸念が払拭されるように」と書いていただいた。いろいろ考えて日本語として不安は解消し、懸念は払拭されると、つまらないことも考えた。ここで一番何がすっきりし

ないかという、不安はたぶん解消した方がいいが、懸念が示されて、それによってリスク管理に対してJR東海、あるいは国も含めてなかなか緻密に考えていなかったことを検討し、良いリスク管理、モニタリングの必要性がまさに明らかになった気がする。

- ・ そのような意味では、本日、中間報告がまとまったときに、不安解消、懸念の払拭に努めていただいてもやはり常に心配というか、いろいろな可能性について緊張感を持っている必要があるのだと。だから、もう何も心配しなくてもよくなるのではなく、いろいろなことがあり得るのではないかと。今日の参考資料3に静岡県側の懸念が示されているが、それはやはりなくならないのではないかと思う。そのような心配や懸念と常に向き合いながら、緊張感を持ってやっていく必要があると思うので、それを減らして皆さんにたぶん大丈夫だと思っていただけの努力は続けるが、それがゼロになるとはなかなか思えないと。これは感想だから、文言の修正は不要である。
- ・ というのも、発電事業者の方と温暖化や持続可能な社会をつくるなど、いろいろお話ししていたときに、水の問題は割と感情に結び付きやすいと話すと、本当にそうだと事業者の方もおっしゃっていた。自分たちの水が脅かされるかもしれないとなると、理屈ではなく、非常に胸がざわざわする。その点をここに書いてあるように再認識し、緊張感を持ちながらやっていただくとよいのではないかと。時間稼ぎが必要だとのことだったので、少し余計なことを申し上げた。

(委員)

- ・ 委員がおっしゃったとおり、今は確かに中間報告の形になっているし、資料もたくさん出ている。何と言っていかが分からないが、これは単なる第1ステップのようなもので、これでのいろいろな懸念などがある程度満たされるか、解消されるかという、決してそうではない。ここでいろいろな議論が出たし、不確定な部分もたくさんある。そのようなことを踏まえ、これからの施工計画に反映し、さらに施工中もきちんとモニタリングは続けると思うが、モニタリングの質は変わらと思う。
- ・ 当然、モニタリングの結果をきちんと公開し、地元の方と意思疎通を図りながら、長い時間をかけて不安や懸念を解消するように努めていかなければいけないはずなので、まだ先は非常に長い。p3に書いてある最後の所は中間報告には書いてあるが、これからずっと続いていくことであり、強く認識しておかなければいけないことだろうと思う。以上である。

(委員)

- ・ 委員がおっしゃったことも含めて少し追記とするとすれば、このようなコミュニケーションをし、地域の方々の不安の解消や懸念の払拭をすることを継続して行うことを強く求めると。時間方向にこのようなことをきちんとやっていただきたいとあらわに書いておくことは、委員がおっしゃったことを中間報告に示すことで一定の意味があるかと思った。

(委員)

- ・ そうすると、この文を生かして「真摯に対応すべきであり」、その後、「継続して」どのようにするかは事務局に任せるが、「努めるべき」などが入るべきか。

(委員)

- ・ 具体的な文言は事務局にお任せするが、委員に言っていただきたい。

(委員)

- ・ もし修正するとすれば、最後の「不安や懸念が払拭されるよう」でいったん読点を入れて切って、「真摯な対応を継続すべきである」というのが一番軽微な修正かと思う。

(委員)

- ・ 今の修正の時間軸を考えた文言にすることは私も賛成である。実はこの有識者会議が設立さ

れたのもある意味、不安を解消するための一つの手段だと、私は認識している。静岡県民の方たちが、情報があまりはっきりしていない中で、一体何が起きるのが分からないから漠然と不安なので、議論が膠着（こうちやく）していたように私は認識していた。

- ・ 有識者会議の中でいろいろな科学的なデータを集めて議論し、このような中間報告が取りまとめられ、100%ではないにしろ、かなり実態が分かってきたので、不安は少し軽減されたのではないかと思う。だから、ゼロリスクはあり得ないが、少しでも静岡県民の方たちのリスクに対する不安感を少なくしていく努力を継続し、工事中も努力していくことが文言に表せるとよいと思う。

(委員)

- ・ ただ今、多くの委員より継続性が大事だから、最後に「真摯に対応を継続すべきである」も含めて、事務局にしっかりと書き込んでいただくことにしたいと思うが、よろしいか。

(委員)

- ・ 大変高尚な議論の後に恐縮だが、今回、国土交通省のホームページに資料がたくさん載せてあり、JR東海がお作りになった資料2は非常に厚いものだが、後ろに索引として逆引き機能が付いていると伺っている。自分が分からない言葉は引けるようになっており、この辺りは大変分かりやすく資料を作るという意味では、有効で機能的だと思う。
- ・ できれば中間報告の中にも本編の何ページなどいろいろ書いてあるが、同じサイトに上げる資料であれば、そのような所にリンクが張れる機能を何とか持たせていただきたい。例えばこれからこの資料を静岡県民の皆さま、特に市町の皆さまがご覧になり、いろいろ県に相談したり、私や委員が静岡県の専門部会に戻ったときに説明を求められたりするるので、より市民の方々に分かりやすいように最新の機能を付けていただけないかと、お願いさせていただく。

(委員)

- ・ 事務局はそのような方向でいかがか。委員、その方向を取らせていただく。
- ・ それでは、事務局にページの最終部分については修正していただく。委員、よろしいだろうか。委員はよろしいか。森課長、よろしく願います。

(国交省・森課長)

- ・ 先程議論していただいた上流域の浅部の地下水について一応、案を考えたので、これで十分ではない気がするが、まず矢羽根の所から読ませていただく。「中下流域の表流水は上流域の榎島地点より上流の深部の地下水が中下流域で湧出したものとは考えにくい」。ここから「そのため、上流域の深部の地下水からの上流域における地表湧出が中下流域の表流水の主な源である」とし、脚注に「ただし、流下に伴い表流水が地下浸透し、その地下水が再び地表湧出する場合もある」としてはいかがか。言葉足らずの気もするが、これで事務局の原案として提示していただく。

(委員)

- ・ お手元の資料を見ていただいているかがだろうか。このように直したらいかがかという事務局案である。

(委員)

- ・ 自分で申し上げたが、このように活字にすると、「そのため」以下、「上流域の浅部の地下水からの上流域における」の「から」が要らないのではないかと思う。「そのため、上流域の浅部の地下水の上流域における地表湧出が中下流域の地表水の主な源である」。

(委員)

- ・ 本本当に細かいことだが、矢羽根が2つ並列しており、1つ目は何々であるとしているので、2つ目の最後も「表流水の主な源であること」とし、「などが科学的に推測される」とつなぐの

がよいかと思う。大変細かいことで恐縮である。

(委員)

- ・ 委員からのご意見は、「地下水からの」ではなく、「上流域の浅部の地下水の上流域における地表湧出が中下流域の表流水の主な源であること」である。

(委員)

- ・ 今の修正に当たって、上とそろえるのであれば、まず句点が要らないし、脚注の9の後に「こと」を入れた方がいい。どちらがいいか。それは委員の判断に任せる。

(委員)

- ・ 私も委員と同様に「源である」という所に脚注を入れて、その後に「こと」と書くことが適切かと思う。

(委員)

- ・ 私は、どこがどのようになるのかよくわからなかった。事務局は分かったか。「源である」の後に脚注があるが、「こと」はどこに入れたらよいか。

(委員)

- ・ 脚注の後ろに「こと」を入れる。

(国交省・森課長)

- ・ 確認である。本文でも「表流水の主な源であること」とし、さらに9の脚注の「ただし」以下、「流下に伴い表流水が地下浸透し、その地下水が再び地表湧出する場合もあること」と。そうではないのか。申し訳ない。理解できていないので、もう一度願います。

(委員)

- ・ 「そのため、上流域の浅部の地下水の上流域における地表湧出が中下流域の表流水の主な源である」とあり、その次に上付きの9が来て「こと」と。その後の句点は除く。「ただし」はこのままでよいと、私は考える。

(国交省・森課長)

- ・ 大変失礼した。

(委員)

- ・ 今の修正の「そのため」の文章は、このままだと、「上流域の浅部からの地下水の上流域における地表面湧出」は、河川流量に含まれているという意味だろう。それが「主な中下流域の表流水の源となる」と。本文では確か降雨を入れていた。p 21の26行目では、「地下水位は近傍の降雨と表流水」という書き方になっているので、降雨も何か入れておかなければいけない気がするが、違うのだろうか。

(委員)

- ・ 今ご指摘のp 21の26行目は、中下流部の地下水の話をしており、先程来、議論しているのは中下流域の表流水の話をしているので、中下流域の表流水に中下流域の雨も効いているのではないかと言われると、そのような意味ではそうである。

(委員)

- ・ だから、主な源であると。

(委員)

- ・ そうである。

(委員)

- ・ ただ今の表流水については、主な源には雨が当然入っている意味だと、解釈させていただこうと思う。よろしいだろうか。それでは、ただ今のご意見は、「そのため、上流域の浅部の地下水の上流域における地表湧出が中下流域の地表水の主な源である」。9が入って「こと」、カ

ンマは付かない。そして、以下の9番の「ただし」はこのままであると。ただ今、資料が回ったので、このように直させていただこうと思うが、いかがか。

(委員)

- ・ 委員のご指摘を落ち着いて考えてみると、流域面積的に中下流域は案外広く、中下流域の流出を考えると、むしろ中下流域の降雨流出が効いている可能性も多い気がするので、「上流域の浅部の地下水の上流域に地表湧出」と。でも、これを生かすと、落ち着かない。申し訳ない。

(委員)

- ・ 例えば「主な源である」の9は、「主な」を取ってしまい、「中下流域の表流水の源の一つ」や「源である」としてはどうか。「主な」や「一部」を入れると、量的な議論したのかという話になってしまうので、定性的な表現にすればよいかと思う。

(委員)

- ・ 「主な」を取るだけか。

(委員)

- ・ はい。

(委員)

- ・ いかがだろうか。そろそろここは押さえたいと思うが、今ご意見を言われた方は特にどう思うか。

(委員)

- ・ 言葉で受け取り方が随分変わってしまう感じがするが、「主な」を取ってしまうと、100%源だと受け取られる可能性があるので、「源でもある」または「源の一部である」とすればよい。ただし、「一部」は量が必要になるのだろうか。

(委員)

- ・ だから、ここで言いたことは、今回工事をする地域からの水についてどうかという話をしたいので、厳密に言うと、たぶん「中下流域の表流水の上流域からの主な経路である」という話だと思うが、果たしてそれがコミュニケーションとして良い言い方かどうか分からない。「そのため、上流域の浅部の地下水の上流域における地表湧出が中下流域の表流水の上流域からの主な源である」、あるいは「主な経路である」と。「表流水が経路である」は少し分かりにくいかもしれないので、「上流域からの主な源である」。「上流域からの」というのは、上流域が何回も出てくるが、それを言いたいのではないかと思う。

(委員)

- ・ 「主な」の前に「上流域からの」を入れた方がよいと意味だが、いかがか。委員、よろしいだろうか。

(委員)

- ・ もう一回読み直してみる。申し訳ない。書いていることは正確になっていると思う。ただ、委員が気にされていたように、やはり「上流域の」という言葉が一つの文章の中に何回も出てくるところは読みにくさにつながっているが、正確性を大事にするのであれば、今のものでよいかと考える。

(委員)

- ・ よろしいだろうか。委員、最初に発議されたが、このようなことでよろしいか。

(委員)

- ・ より正確になったと思う。文章的に少しおかしいとお話だが、そのような意味では、私はその前の「上流域の浅部の地下水の」と、「の」が3つつながっている方に違和感がある。直そうかと思ったが、上の矢羽根にも同じような表現が記載されているし、意味が通るので、私は

それでよいかと思う。

(委員)

- ・ かなりの時間をかけて専門家の方々のご意見をいただいたので、そのように修正させていただく。もう一度読むと、「そのため、上流域の浅部の地下水の上流域における地表湧出が中下流域の表流水の上流域からの主な源であることなどが科学的に推測される」。9番目として、「ただし、流下に伴い表流水が地下浸透し、その地下水が再び地表湧出する場合もある」とさせていただく。もしも他にあればいただきたい。中間報告(案)について、本日も各委員よりご意見をたくさんいただき、議論を深めることができた。ありがとう。
- ・ さて、本日もまた難波副知事にオブザーバーとしてお越しいただいている。現在までの議論を踏まえ、難波副知事からコメントいただけるようであれば、ご発言を求めたいと思う。難波副知事、よろしく願います。

(静岡県・難波副知事)

- ・ 静岡県の難波に発言の機会をいただき、本当にありがたい。まず前提として、中間報告は有識者会議や国土交通省がJR東海を指導するための資料であり、県はオブザーバーとして会議に参加している。従って中間報告の最終的な取りまとめの段階になって、特に意見を申し上げるべきではないと思う。これまでいろいろ意見を申し上げ、それについて反映していただいたことに感謝を申し上げる。
- ・ 最後なので、振り返りをさせていただきたいと思う。まず有識者会議は、県とJR東海の1年半の対話が膠着状態に陥ったので、国土交通省が設置したもの。県とJR東海の対話では主に3つの問題があった。1つ目はJR東海のリスクや不確実性についての認識の問題、2つ目が出てくる情報量、あるいは科学的な正確性の問題、3つ目は仮に科学的に正確性があったとしても、分かりにくく、一般の人に伝わる資料になっていないことであり、JR東海に繰り返し改善を求めたが、対応していただけなかったのが実態である。今回、有識者会議の指導により、私たちが懸念していた3つの問題について、JR東海の認識というか、対応が変わったことに、まず有識者会議の委員の皆さまに感謝を申し上げる。
- ・ 静岡県の対話で1年半、そして有識者会議の議論で1年8カ月かかっているが、これだけの時間をかけて中下流域の水利用の問題について中間報告に至った。有識者会議の皆さまは本当にご苦労があったと思うので、そのご苦労に対して敬意を表すとともに、心から感謝を申し上げる。ただ、課題があると認識している。今回の中間報告で、今日も議論していただいたが、流域地域社会、流域住民等への不安や懸念が払拭されるように、そして今日の議論の中でそれが継続的に行われるようにというお話があり、この点について本当に感謝を申し上げる。
- ・ ただ、工事中の大井川流域外への水の流出の問題などは、まだ解決策が示されていない。解析結果の取り扱いについては、まだ県として腹落ちしていないところもある。残土置き場の検討はまだ十分とは言えないと思うし、生態系への影響はまだ議論されていない状況である。これらが今後の課題。
- ・ 今後の中間報告の取り扱いは、先程も申したとおり、地域の不安や懸念が払拭されるようにしていただくことが大事であるが、はっきり申し上げると、JR東海のこれまでの資料の提示の仕方、あるいは経営トップの幾度もの発言によって、JR東海への地域の信頼は低い。その状態で説明していくことになるので、そこが大きな課題。これだけ検討していただいて資料ができたので、ぜひとも不安や懸念が払拭されるように継続的にお願いしたい。まだいろいろと申し上げたいことはあるが、とにかく先程申した3つの問題について、県の専門部会で1年半言い続けても改善がなかった点は今回改善されたので、前に進める段階になった。委員の皆さまには心から感謝を申し上げる。以上。ありがとうございました。

(委員)

- ・ ただ今の難波副知事からの発言に対し、ご意見やご質問等があればいただきたいと思う。

(委員)

- ・ 今の難波副知事のご発言の中に、現在、地域住民のＪＲ東海に対する信頼が低いと言われたが、中間報告書をいろいろなところで説明していく必要があり、その場に有識者会議の事務局である国土交通省は何か関わるつもりがあるかどうかをお尋ねしたいと思う。

(委員)

- ・ それでは、上原局長、よろしく願います。

(国交省・上原局長)

- ・ 今日、中間報告をいただいたので、これから大臣にも説明しなければいけない。今後の進め方については、また国土交通省として整理した上で、県にも相談させていただきながら進めていきたいと思う。

(委員)

- ・ そのようなご回答だが、いかがか。このように進めていくとのことだ。よろしく願います。他にはいかがか。難波副知事からＪＲ東海に対する要望があった。私どもも中間報告を作るに当たり、委員の皆さまとともにＪＲ東海と随分と深い議論をやってきたが、その辺りはＪＲ東海も相当意識されたと思うので、今後は難波副知事が言われたことを含めて、いろいろ努力、検討されていくかと思う。期待しているし、ぜひそのようにやっていただきたいと思う。
- ・ 中間報告（案）については、先程の委員会での修正を含めてここで決めていただいた。事務局として、これでよろしいか。それでは、中間報告（案）については、ただ今議論したものにさせていたどうかと思う。
- ・ それでは、最後の議事、今後の進め方に入りたいと思う。事務局より資料の説明をお願いする。

(2) 今後の進め方（資料3）

(国交省・森課長)

- ・ 事務局である。資料3「今後の進め方」について、毎回お示ししているが、これまで会議で議論されたことが2枚紙に記載されている。この後は、これをもって水資源に関する有識者会議の議論は終えたと考えている。また、中間報告（案）については、既に修正案を会議の場で確認していただいている。もう一度申し上げますと、一つは先程紙をお配りした地下水の部分である。
- ・ それから、p3の「不安や懸念の払拭」の部分について加筆との指示をいただいております、ここは読み上げさせていただく。p3の12行目のポツ以降、「トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念が払拭されるよう、真摯な対応の継続すべきである」と。「真摯な対応の継続」を追加させていただく。この2点を指示いただいたと理解しているので、この点を確認させていただき、この後、委員の皆さまがよろしければ座長一任とさせていただいた上で、事務局において会議の後に指摘事項を踏まえて修正させていただきたいと思う。
- ・ 事務局において修正した中間報告（案）については座長に確認いただき、速やかに行きたいと思うが、調整できた段階でそのまま公表、記者ブリーフィングに移らせていただきたいと考えている。また、ＪＲ東海資料についてはこの後、ＪＲ東海において本旨の会議でのご指摘を踏まえ、必要な修正を加えていただき、記者ブリーフィング前にセットさせていただきたいと思う。基本的にＪＲの修正は特にないと。それでは、記者ブリーフィングの前にセットさせ

ていただきたいと考える。

(委員)

- ・ 先程委員のコメントにもあったとおり、p 4に相当する文章がp 2 1にも該当箇所があるから、もちろんやられるつもりだと思うが、今おっしゃらなかったのが念のため申し上げる。p 3とp 4の修正に対応する後の文章も、同じような修正をよろしく願います。

(国交省・森課長)

- ・ ご指摘、ありがとうございます。同様の趣旨のところについては、継続的にやることをしっかりと書き込むことで対応させていただく。今回、記者ブリーフィングは中間報告の発表となるので、この後、座長にご対応いただくことを願います。今後の進め方について、私からの説明は以上である。

(委員)

- ・ 本日の会議をもって中間報告(案)についての議論は終えさせていただく。本日も幾つか意見があったので、これは事務局にて直していただいたものにしたいと思うが、最後の調整後は私に一任していただき、私が修正されたことを確認した上で、その後の記者ブリーフィングで発表させていただこうと思う。委員の皆さま、そのような進め方をさせていただこうと思うが、いかがだろうか。
- ・ (→一同異議無し)
- ・ それでは、今後の進め方について、そのようにさせていただきたいと思う。
- ・ 今日の会議にて水資源に関する中間報告は終わりとさせていただくので、私から一言ごあいさつさせていただきたいと思う。13回にわたり議論させていただいたが、このように中間報告を取りまとめさせていただいたのも、ひとえに委員の皆さまのおかげである。大変お忙しいところご尽力いただき、ありがとう。また、JR東海においては、中間報告の内容をよく理解し、有識者会議の指導を踏まえてまとめていただいた資料2、大井川水資源利用への影響の低減に向けた取組みを基に、静岡県をはじめとした地元の方々の不安や懸念が払拭されるよう、真摯に対応していただくとともに、先程来ご意見があるように、継続的に対応していただきたいと思う。よろしく願います。これをもって本日の議事は終了し、司会進行を事務局に戻したいと思う。

(国交省・上原局長)

- ・ 有識者会議の先生方には昨年4月末から約1年8カ月、13回に及ぶ長時間の議論を極めて精力的に行っていただいたことに感謝を申し上げます。特に委員においては、各会議の議論に先立ち、JR東海に対する科学的、工学的な観点からの指導や各委員の皆さまの意見を踏まえた課題の整理を行っていただくなど、この会議のために多くの時間を割いていただいた。本日、このように中間報告の取りまとめに至ったのは、ひとえに座長のリーダーシップのおかげであると感謝している。本当にありがとう。
- ・ また、各委員の皆さま方においても毎回、専門的な見知から細部にわたるまでご指導を賜った。文字どおり科学的、工学的な議論を展開していただいた。そのおかげで中間報告の内容は非常に多角的な見知から、高い専門性を備えた議論を踏まえ、また、重層的なものにすることができたと考えている。
- ・ 有識者会議は各分野で現在、わが国を代表する学識経験者の皆さま方にお集まりいただいたこともあり、日程調整が非常に難しいものとなった。本日を含めて土曜日、日曜日の開催が続き、休日返上でご対応いただいた皆さま方に対して深く感謝を申し上げます。さらに、コロナ禍の影響により会議日程について延期を余儀なくされる場面も多くあった。度重なる予定変更があったことについて、この場をお借りして事務局としておわび申し上げます。最後に、本会議

を傍聴していただいた静岡県の方々、流域市町の方々、利水者の方々、議会関係者の方々、その他全ての皆さま方にもこの場をお借りして感謝を申し上げます。

(了)